

4. 環境教育等の現状と課題

4-1 環境教育

現況

- 本県の豊かで特色ある自然環境を次世代へ継承させていくためにも、環境教育の前提にある倫理観について県民が理解を深める必要があります。
- 環境倫理とは、持続可能な社会を築くための規範や意識、行動で、これには基本となる3つの柱があります。まず人間だけでなく多種・多様な生物や地形・景観にいたるまで、それぞれが生存する権利があるという「自然の生存権」、次に私たちが生きる地球の生態系は閉じた世界であり、そこから得られる物質やエネルギーなどの資源は無限ではなく限りがあるため、地球全体を視野に入れた持続的な資源の利用方法を行うとする「地球全体主義」、そして私たちの世代が未来に対してきちんと責任を負う必要があるという「世代間倫理」が上げられます。
- 今後、環境倫理の3つの柱を基本とし、県民への倫理観の浸透に努めた上で自然環境の次世代継承に向けた環境倫理の醸成を図るとともに、大学・企業・NPO等民間団体を含めた地域との連携や体制づくりが望まれます。

家庭や地域社会における環境教育

- 日常的な体験や自然との触れ合い活動をとおして、環境にかかる意識の向上を図るため、体験的な環境学習の取組が行われています。
- 県民意識調査では、行政に望む対応について、「環境教育の充実」78.2%、また「学校・地域における環境保全のための活動支援」76.5%、「環境情報の収集・提供システムの整備」69.0%と高い割合となっていることから、地域や学校等の教育機関が一体となった環境教育や体験的な環境学習の場を広げることが求められています。

【具体的な取組】

- ◆ 行政機関、NPO等民間団体では、子供から大人の全世代を対象に豊かな自然環境を有するやんばる地域や西表島などでの自然体験教育や河川・海岸等での野鳥観察会、干潟観察会、清掃活動等を行っており、環境保全意識の普及・啓発が図られています。
- ◆ 県や一部の市町村では、幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブである「こどもエコクラブ」の活動を支援しています。平成29年(2017年)



星空観察会



干潟観察会

3月末現在、20クラブ、会員562名が登録し、全国フェスティバル等で日頃の活動発表を行っています。

- ◆ 県では、環境教育の一環として星空観察会等を実施しており、環境教育の推進を図っています。



こどもエコクラブでの発表風景

環境教育プログラム名	内 容
星空観察会 (スターウォッチング)	夏の代表的な星座を双眼鏡を用いて観察することにより、大気汚染や過剰な人工照明による光害が星の見え方に及ぼす影響を理解し、大気環境の保全と良好な光環境の形成の重要性を考える機会としてもらう。

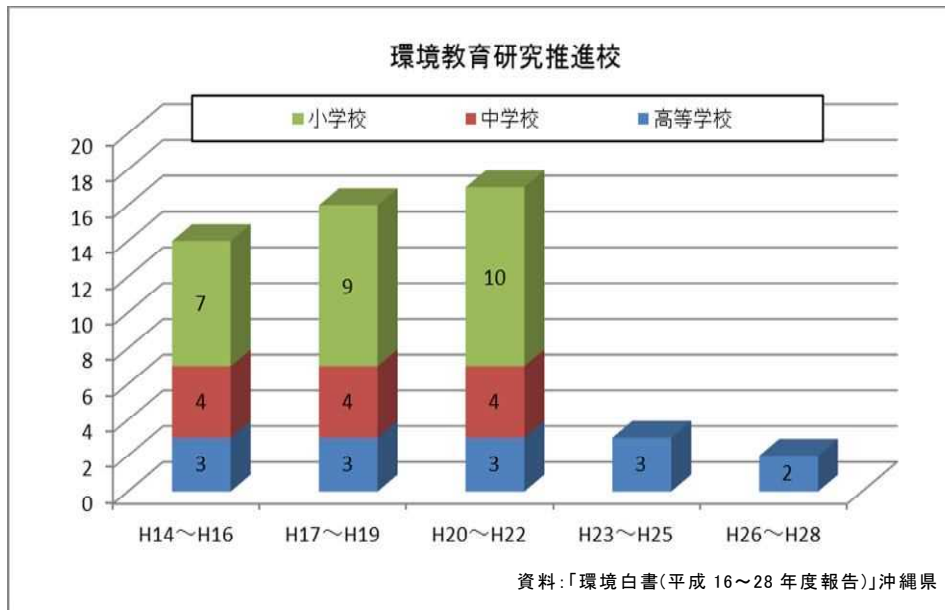
- ◆ 平成21年(2009年)11月に『第3回沖縄県子ども環境サミット』が一般応募による県内の小学生4～6年生約30名参加のもと、安波ダム湖畔に隣接する村営「やんばる学びの森」で開催されました。子ども環境サミットは沖縄の未来を担う子どもたちに、世界でも希な自然が残る“やんばるの森”での自然体験を通じて、自分たちの暮らしとやんばるの自然環境との関わりについて学び、自分たちの暮らしを見つめ直す機会をつくるためのプログラムとなっており、子どもたちは「森林と水とのかかわり」、「沖縄のダムの役割」、「海と森とのつながり」の3つのテーマ毎のグループに分かれてカリキュラムを実施しました。

学校における環境教育

- 県教育委員会では、環境教育について小・中・高・特別支援学校の教師の共通理解を図り、生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体をとおして、実践的な環境教育を推進しており、学校及び関係機関・団体との連携と協力のもと、主に以下のような環境教育に取り組んでいます。
- 大学においては事業主体として自ら環境への取組を行う一方、教育機関として環境教育を実践し、環境意識の高い学生の育成・輩出が求められています。

【具体的な取組】

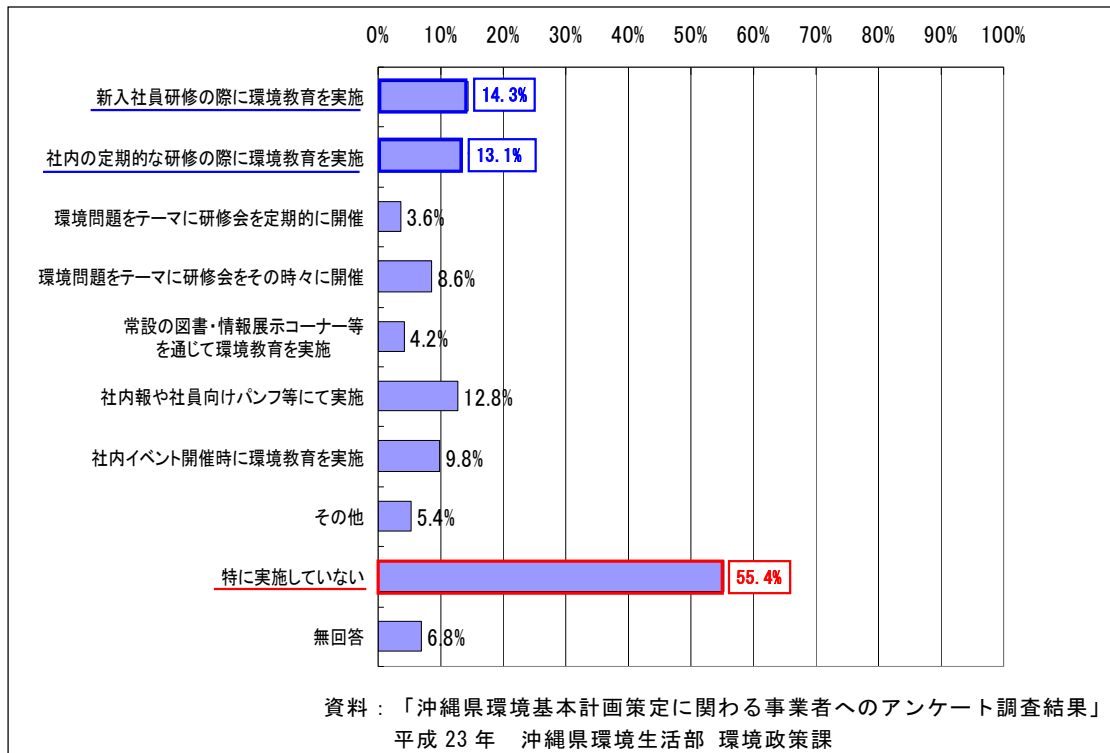
- ◆ 毎年夏季休業中、県立総合教育センターにて小・中・高・特別支援学校教員40名を対象に環境学習指導講座を実施し、その研修の成果を各学校で生かしています。
- ◆ 小中高の環境教育を担当する教員で本県における環境教育の指導的立場にある教員、指導主事を文部科学省の主催する環境教育指導者研修会に派遣し、そこでの研修内容を学校現場での実践や環境学習指導講座での報告を通じて成果を生かしています。
- ◆ 平成4年度(1992年度)から環境教育研究推進校(県教委指定)として、これまで20校(小学校3校、中学校4校、高等学校13校)指定しています。



- ◆ 南城市では、11月第3水曜日を「環境教育の日」として制定し、平成22年度（2010年度）より各教育機関において環境教育の重点的な取組や実施促進に努めています。
- ◆ 平成11年度（1999年度）から学習指導要領改訂により「総合的な学習の時間」が創設され、平成21年（2009年）の改訂では、総合的な学習の時間における活動が教科等の枠組みを超えた横断的・総合的、探求的な活動であることをより明確にし、育てたい力や学習活動を学校種ごとに例示しています。
- ◆ 各学校では、この改訂の趣旨を十分くみ取り、生徒の実態に即した総合的な学習の時間の目標や内容を検討し、教育課程を編成しています。
- ◆ 県内の大学ではエコアクション21や ISO14001の認証を取得して、環境への意識を高めるような教育カリキュラムを継続して実践するなど、環境教育にも力を入れています。

企業における環境教育

- 近年企業では、環境マネジメントシステムの構築や環境報告書の作成に取り組む企業が増えていますが、このような事業活動を推進していく上で基礎となるのが従業員への環境教育です。事業活動に伴って使用されるエネルギーや排出される廃棄物と環境との関係や、環境保全に関する企業の方針について理解させるとともに、環境に配慮した技術の開発・研究を進めることが求められています。
- 事業者へのアンケート調査では、環境保全に関する社員教育について、「特に実施していない」の回答が55%と圧倒的に多い状況です。取組の方法では、「新入社員研修の際に環境教育を実施」、「社内の定期的な研修に環境教育を実施」などが多く、また、実施している環境教育の内容については、「廃棄物問題、リサイクルの取組等」、「大気汚染、水質汚濁などの環境問題」などの割合が高くなっています。



環境保全に関する社員教育

これまでの取組と今後の課題

取組実績の例

- ・ 沖縄県環境教育推進方針の策定(平成17年度(2005年度))及び同方針に基づく環境教育の推進
- ・ 環境教育プログラムの作成(平成15年度(2003年度)～平成17年度(2005年度)：小学校編・中学校編等)及びプログラムを活用した研修会の開催
- ・ 環境交流集会の開催によるこどもエコクラブ等の活動普及
- ・ 小学校等を対象にしたごみ減量・リサイクル講座の開催
- ・ 沖縄県地域環境センターのHP活用による環境関連イベント等の情報提供
- ・ 「美ら島おきなわ農の散歩道」等農山漁村地域の魅力を掲載した冊子の作成、配布の実施
- ・ 小中高特別支援学校の教諭を対象とした「環境学習指導講座」の実施
- ・ 緑の少年団体験学習会の開催
- ・ 研究指定校の指定
- ・ 沖縄県環境教育等推進行動計画の策定(平成26年6月)による持続可能な社会実現に向けた環境教育の推進

課題

- 地域特性を活かした環境教育の充実
- 行政や地域が連携した幅広い環境教育の提供
- 継続的な環境教育システムの構築、確立
- 情報提供や講師派遣等、県民の環境学習を支援するための施策のさらなる充実
- 農業等の滞在型・体験型学習の推進
- 環境保全を実践するNPO等民間団体や環境保全リーダーのネットワーク化の支援
- 関係機関との連携強化による環境教育の推進
- 児童・生徒の発育段階に応じた系統的・体系的環境教育の実践促進
- 各学校における環境教育の推進体制の整備
- 環境教育推進校の研究の充実とその成果の普及
- 環境学習指導講座の内容の充実
- 全校種にまたがる環境教育指導資料の作成
- 年間指導計画の作成及び指導資料等の活用促進

■課題解決に向けた目標設定及び施策は第3章に記載

第3章 3-3-1 環境教育・環境学習の推進(P159に記載)

①環境教育・環境学習の推進

3-3-2 自主的な環境保全活動の促進(P160に記載)

①自主的な環境保全活動の促進

4-2 環境情報

現況

- 本県では、環境白書、普及啓発資料、インターネット等を活用した環境情報の提供を進めています。
- 本県における環境活動の拠点である「沖縄県地域環境センター」を、平成 24 年度から公益財団法人沖縄こどもの国内に設置し、センター内における環境に関する相談業務や図書の閲覧、ビデオ・パネルの貸し出し、環境情報の収集・提供、啓発用パンフレットの作成・配布等を行っています。また、地域や学校等向けの環境保全啓発活動や地域の環境保全活動を支援しています。
- 県民や事業者からは、環境保全活動団体の情報や法律・規制等に関する環境情報の提供が求められるなど、地域の合意形成や活動支援にも、環境情報の提供が重要となっており、沖縄県地域環境センターのホームページにおいて情報発信を行っています。
- 行政や地域及びNPO等民間団体との連携強化や、環境情報格差の結果、生じる意識格差の解消についても、今後、取り組む必要があります。

これまでの取組と今後の課題

取組実績の例

- ・環境月間や環境フェア等における環境保全活動に係るパネル展・講演会の開催
- ・地域環境センターを活用した環境保全啓発活動の実施
- ・沖縄県環境保全基金の運用益による環境保全啓発活動の実施
- ・ちゅら島環境美化推進県民連絡会議総会の開催(年1回)
- ・ごみ減量・リサイクル推進週間等の普及啓発活動

課題

- 全ての県民が必要とする環境情報を入手できる体制作り
- 県民、事業者、行政間で情報や意見交換ができる情報ネットワークの形成
- 情報の提供に当たり、個人、法人の権利、利益などへの十分な配慮
- 絶滅の恐れのある野生動植物の生息・生育状況等の情報提供による盗掘や乱獲等の防止

■課題解決に向けた目標設定及び施策は第3章に記載

第3章 3-3-3 普及・啓発活動の推進(P161~P162に記載)

①普及・啓発活動の推進